

2025年10月

長幌上水道

# 企業団だより



写真 長幌上水道企業団南幌配水ポンプ室

からだの 60%は水分です。  
熱中症対策など、こまめに水を飲みましょう。

編集 発行

長幌上水道企業団

〒069-1334 夕張郡長沼町錦町北1丁目13番1号  
電 話 0123-82-5700  
F A X 0123-82-5800  
<http://www.nagahoro.jp>

# 長幌上水道企業団(長沼町・南幌町)の水道事業について

近年、少子高齢化の進展・人口減少をはじめ物価高騰の影響で社会・経済情勢の変化が生じ、水道事業の経営状況は厳しくなっています。

当企業団においても、給水人口・給水戸数は微増となっておりますが、給水収益は減少となり、令和6年度決算では、純利益△300,759千円となりました。施設更新計画に基づき老朽化した施設の更新や災害対策など、緊急性や重要性の高い事業に優先して取り組むとともに、効率的な経営に努め、安全で安心できる水道水を安定的に供給していくよう努めてまいります。

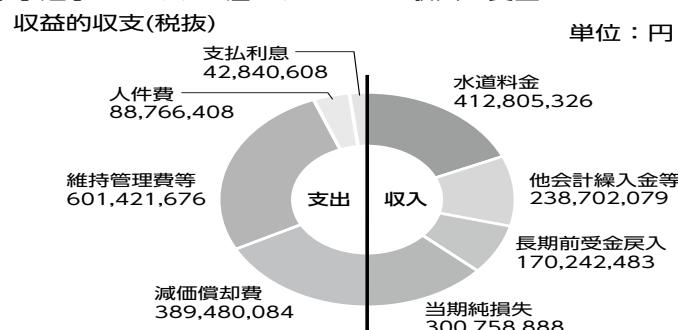
## 令和6年度 事業報告

### 1. 業務量

項目	年度	令和6年度	令和5年度	増減
給水人口	(人)	17,475	17,445	30
給水戸数	(戸)	8,468	8,396	72
配水量	(m³)	2,055,604	2,057,612	△ 2,008
有収水量	(m³)	1,723,518	1,732,462	△ 8,944
有収率	(%)	83.84	84.20	△ 0.36

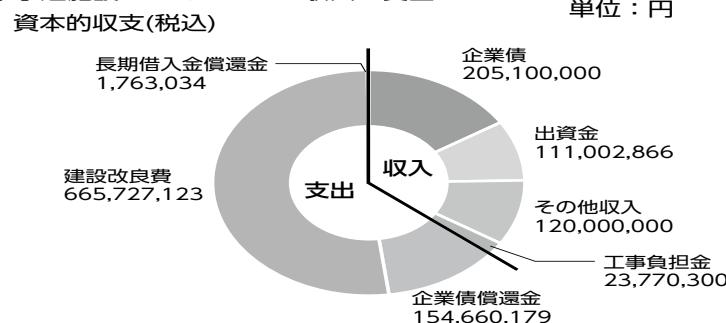
### 2. 令和6年度決算について

#### ◇水道水をつくりお届けするための収入と支出



- 他会計繰入金等 … 他会計からの収入等  
長期前受金戻入 … 過去資本的支出に充てるために現金収入のあった補助金や負担金で、後年に収益化したもの  
維持管理費等 … 净水場や水道管の維持管理等にかかる費用  
水道事業収益 … 821,749,888円  
水道事業費用 … 1,122,508,776円

#### ◇水道施設をつくるための収入と支出



- 出資金 … 構成団体からの繰入金  
工事負担金 … 補償工事収入  
企業債償還金 … 施設整備等のために借りたお金の返済費用  
建設改良費 … 净水場の整備、配水管の更新にかかる費用  
資本的収入 … 459,873,166円  
資本的支出 … 822,150,336円

# 企業団からのお知らせ

## 水質検査結果について

企業団では安全で良質な水道水を皆様にお届けするため、定期的に水質検査を行っています。検査結果は全ての検査項目で基準値を下回っており、長沼町・南幌町の水道水は安心してお飲みいただけます。なお水質検査結果については、ホームページ及び企業団事務所でご覧になります。

URL : <http://www.nagahoro.jp>



QRコード

## 冬期間の水道管凍結に、ご注意ください !!

こんなとき注意！

外気温がマイナス4℃以下になるとき。  
旅行などで長期間水道を使用しないとき。  
外気温が1日中氷点下の真冬日が続いたとき。

### ● 水道管を凍結させないために！

床下の換気口を閉め、冷気の侵入を防いでください。  
事前にご自宅の水抜栓を確認し、水が落ちるのを確認してください。

### ● 凍結させてしまい水が出ないときは！

直接、長幌上水道企業団指定給水装置工事事業者へ修理を依頼してください。

※指定給水装置工事事業者のお問い合わせは企業団または、ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

## 災害時の対応について

災害時には、一般的に1人あたり1日3リットルの飲料水を3日分必要といわれています。万が一の場合に備え、各家庭で災害に備えることをお勧めします。

※水道水を汲み置きし保存する場合は、清潔な容器に入れ、きちんとフタを閉め冷暗所に置く場合の保存目安は3日間程度ですが、お早目にお使いください。

## ● 停電時の断水に注意！

アパートや受水槽施設など電力で動くポンプで水を送っている場合、停電時には断水の可能性があります。事前に建物の管理者に確認しておきましょう。

## 水道施設更新事業について

令和6年度から令和10年度まで水道施設及び水道管の更新を行っております。

水道施設については、浄水場内の機械・電気設備は法定耐用年数を迎えており更新の緊急性の高いものから更新を行います。

水道管については、地震の揺れにも対応できる耐震管への更新を行います。

施設更新事業を継続的かつ計画的に行うことによって、「安全な水道水の確保」、「強靭な水道施設」、「持続的な水道事業の運営」ができると考えております。

また工事において、道路及び施設周辺での作業も起こります。皆様のご理解とご協力ををお願いいたします。

## 水道料金の改定について（案）

### 1 長幌上水道企業団水道事業の現状と今後の見通し

#### (1) 長沼町・南幌町の水道事業

昭和41年設立以来、地域内における下水道の普及、大規模な団地造成による人口の増加、観光施設及び産業の発展など、増加する水需要に対応するため拡張しており、今では、私たちの日常生活はもとより産業活動においても欠かすことのできない重要なライフルラインとなっています。

#### (2) 水道施設の更新と耐震化

長幌上水道企業団が管理している浄水場や水道管には法定耐用年数を経過して更新時期を迎えており、年々更新時期を迎える施設が増加する状況にあります。

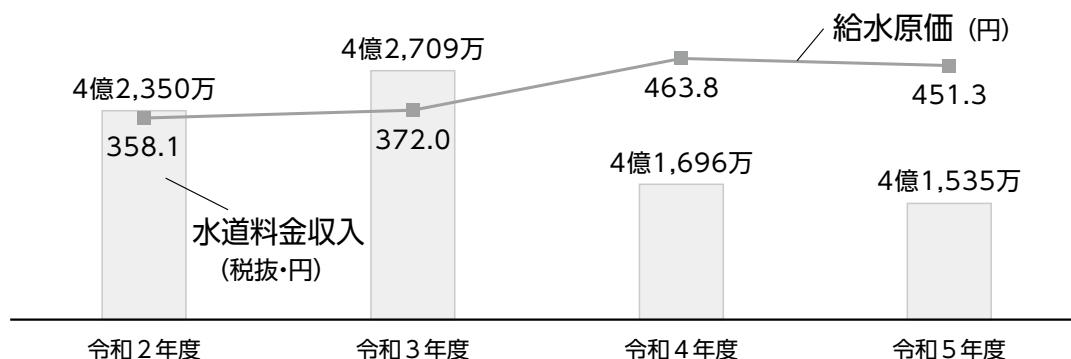
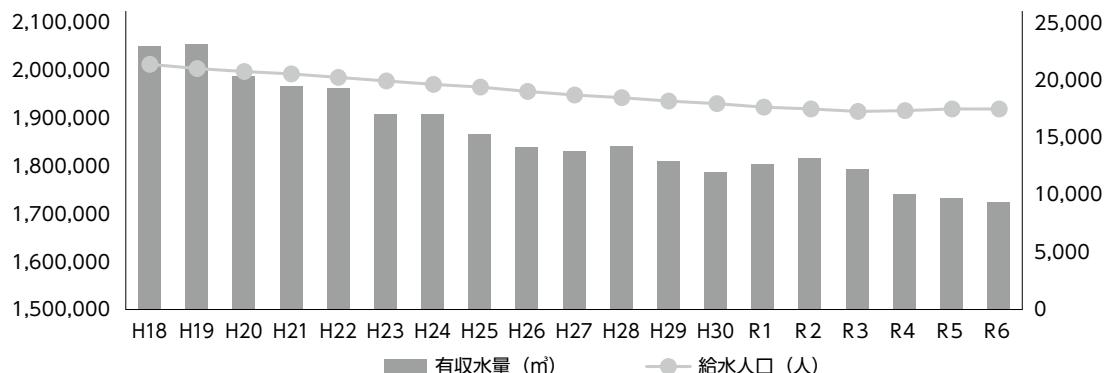
長幌上水道企業団が管理している水道管は全体で約422.3kmあります。このうち、大規模な地震に対応できる能力を有した水道管は約23.5kmとなっており全体の5.6%です。また重要な施設等を結ぶ基幹管路の延長は約31.9kmあり、そのうち耐震適合管は約11kmとなっております。耐震化の割合が低いことから、平成30年9月6日に発生した北海道胆振東部地震のような地震が発生した場合、大規模な断水が発生することが予測できるので、水道管の耐震化を進める必要があります。

この水道施設の更新と耐震化の実施については、各施設の長寿命化や集約による効率化などを考慮し試算した結果、今後20年間で毎年約3億円が必要であると試算しております。

### (3) 有収水量と給水収益の現状

公営企業である水道事業は税金ではなく使用者からの水道料金で施設を整備し、経営することと法律で決められております。節水機器の普及などによる水道料金収入の減少や昨今の物価高騰などにより厳しい経営状況が続いております。

企業団では、業務の効率化に取り組んでいますが、企業団の努力だけでは更新及び耐震化費用を捻出することは困難である状況になっております。



項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
水道料金収入 (税抜)	42,350	42,709	41,696	41,535
給水原価	358.1	372.0	463.8	451.3
有収水量 (m³)	1,815,104	1,793,428	1,741,386	1,732,462
給水人口	17,442	17,237	17,303	17,445

### (4) 現状での財政収支の見通しと状況

給水収益は年々減少しており、さらに水を作る為の浄水場稼働の電気料金や薬品費などの物価が高騰しております。このような状況が続くと老朽施設の更新及び耐震化事業の財源の確保が困難になり、適正な時期に更新ができず、水管の漏水などの事故により多大な影響を与えてしまいます。長幌上水道企業団では、将来にわたって安心・安全な水道サービスの維持と、更新及び耐震化を実施して災害に強い水道施設の構築をする為には、その財源を確保しなければならず、料金改定のご理解とご協力をお願いするものであります。

## 2 水道料金の改定について（案）

### （1）料金改定の基本的な考え方

ア 水道料金の改定が町民生活や企業活動などに与える影響を考慮し、急激な負担増にならないよう、改定を行います。

イ 3年間を通じ、財政の均衡を保てるよう改定を行います。

### （2）実施予定日及び平均改定率（案）

実施予定日	平均改定率
令和8年4月検針分から適用	29.7%

### （3）料金体系

用途別口径別併用の料金体系を採用しており、使用水量に関係なく使用者に負担いただく基本料金と、使用水量に応じて負担いただく超過料金になります。完全な口径別に移行すると、家事用にかなり影響を及ぼすことから、家事用は一律の口径別を採用しています。

### （4）新料金表

長幌上水道企業団新旧料金表

現行料金表

※料金表は消費税等を含んでいません。（税抜）

口径	基本料金		超過料金（1m <sup>3</sup> につき）										
	家事用	家事用以外	8m <sup>3</sup> まで	9m <sup>3</sup> ～16m <sup>3</sup>	17m <sup>3</sup> ～30m <sup>3</sup>	31m <sup>3</sup> ～50m <sup>3</sup>	51m <sup>3</sup> ～300m <sup>3</sup>	301m <sup>3</sup> ～					
Φ13	1,700円	2,830円	0円	190円	200円	209円	228円	266円					
Φ20		3,220円											
Φ25		3,620円											
Φ40		6,050円	0円										
Φ50		10,630円	0円										
Φ75		18,050円	0円										
Φ100		22,690円	0円										



新料金表（案）

※料金表は消費税等を含んでいません。（税抜）

口径	基本料金		超過料金（1m <sup>3</sup> につき）										
	家事用	家事用以外	8m <sup>3</sup> まで	9m <sup>3</sup> ～16m <sup>3</sup>	17m <sup>3</sup> ～30m <sup>3</sup>	31m <sup>3</sup> ～50m <sup>3</sup>	51m <sup>3</sup> ～300m <sup>3</sup>	301m <sup>3</sup> ～					
Φ13	2,040円	3,396円	0円	247円	270円	293円	331円	386円					
Φ20		3,864円											
Φ25		4,344円											
Φ40		7,260円	0円										
Φ50		12,756円	0円										
Φ75		21,660円	0円										
Φ100		27,228円	0円										

## 計算例

○口径13ミリメートルの家事用で20m<sup>3</sup>使用した場合

現 行 料 金	新 料 金	差引き
基本料金 1,700円 (8m <sup>3</sup> 基本料金)	2,040円 (8m <sup>3</sup> 基本料金)	340円
超過料金 1,520円 (8m <sup>3</sup> ×190円)	1,976円 (8m <sup>3</sup> ×247円)	456円
超過料金 800円 (4m <sup>3</sup> ×200円)	1,080円 (4m <sup>3</sup> ×270円)	280円
合 計 4,020円	5,096円	1,076円

※上記で算出された合計金額に消費税が加算されます。

### 3 料金改定の必要性について

近年では水道料金収入が減少し、収益の増加が見込めない状況である一方で、今後も安全・安定・安心な水を届けるためには、浄水場などの更新事業が非常に大切となります。

地震等の自然災害が多くなり、国からも耐震化の更新事業を進めるように通知もあり、更新事業を行い、今後の未来を担う子供たちにも安心したインフラ環境を維持していくことが私たちとしても重要な役割となります。

当企業団の水道事業は、住民の皆様が安全・安定・安心な水を供給できるよう健全経営に努めましたが、収支バランスの状況や更新事業に向けて、水道料金の改定が今後必要となっています。

水道料金の算定については、水道法施行規則第12条第1項第1号に「水道料金が概ね3年を通じ財政の均衡を保つことが出来るよう設定すること」とあることを踏まえつつ、住民の皆様の生活にも大きな影響を及ぼすことから、慎重に改定率を検討してまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。





令和6年～令和7年度長幌上水道企業団議会定例会及び臨時会において次の案件を審議しました。

**第5回議会臨時会** (令和6年11月22日開催) ━━━━━━

- ・長幌上水道企業団副企業長の選任について（選任同意）
- ・令和6年度長幌上水道企業団水道事業会計補正予算【第2号】（原案可決）

**第6回議会定例会** (令和7年2月26日開催) ━━━━━━

- ・専決処分した事件の承認について（長幌上水道企業団企業長の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について）（原案承認）
- ・長幌上水道企業団布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例制定について（原案可決）
- ・令和6年度長幌上水道企業団水道事業会計補正予算【第3号】（原案可決）
- ・令和7年度長幌上水道企業団水道事業会計予算（原案可決）
- ・長幌上水道企業団議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例制定について（原案可決）
- ・議長辞職の件について（原案許可）
- ・議長選挙について（側瀬敏彦議長に当選）
- ・副議長選挙について（平井儀一副議長に当選）
- ・石狩東部広域水道企業団議会議員選挙について（平井儀一に当選人）

**第7回議会臨時会** (令和7年5月23日開催) ━━━━━━

- ・専決処分した事件の承認について（長幌上水道企業団企業長の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について）（原案承認）
- ・専決処分した事件の承認について（長幌上水道企業団非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について）（原案承認）
- ・専決処分した事件の承認について（企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定について）（原案承認）
- ・専決処分した事件の承認について（職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について）（原案承認）
- ・長幌上水道企業団公告式条例の一部を改正する条例制定について（原案可決）
- ・長幌上水道企業団監査委員の選任について（選任同意）
- ・長幌上水道企業団議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定について（原案可決）
- ・長幌上水道企業団議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例制定について（原案可決）

## □ 第8回議会定例会（令和7年8月29日開催）

- ・令和6年度長幌上水道企業団水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について（原案可決及び認定）
- ・令和6年度長幌上水道企業団水道事業会計予算の繰越報告について（報告済）
- ・令和6年度長幌上水道企業団水道事業会計決算に基づく資金不足比率について（報告済）
- ・放棄した債権の報告について（報告済）
- ・長幌上水道企業団布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例制定について（原案可決）
- ・北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について（原案可決）
- ・北海道町村議會議員公務災害補償等組合規約の変更について（原案可決）
- ・北海道市町村総合事務組合規約の変更について（原案可決）

## ● 資金不足比率を公表します。

『地方公共団体の財政の健全化に関する法律』第22条の規定により実施された経営健全化審査（令和7年8月5日実施）において、令和6年度水道事業会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されていると認められ、その結果について監査委員の意見を付し、令和7年8月29日に開催された議会定例会において報告いたしました。

比率名	令和6年度	経営健全化基準
資金不足比率	— (%)	20%

(注) 資金不足が生じていないため、「—」表示

## 令和8年度 長幌上水道企業団職員採用資格試験

受付期間：10月24日(金)まで

試験日：11月9日(日)

試験会場：南幌町ふるさと物産館「ビューロー」

※会場が変更になる場合もございますので、ホームページをご覧ください。

受験資格：【A】平成6年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方

【B】平成10年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方

(A=社会人経験者 B=新卒)

その他：申込方法などの詳細はホームページをご覧いただきか、企業団総務課までご連絡ください。（TEL0123-82-5700）

**令和7年度  
長幌上水道企業団水道工事について**

※ 本年度当初予算の工事は、下記のとおりです。  
工事中はご迷惑をおかけいたしますが、ご理解  
ご協力をお願いします。

**長幌上水道企業団給水区域図**

